

平成24年 月 日

(案)

横浜市会議長

佐藤 茂 様

減災対策推進特別委員会

委員長 福島 直子

減災対策推進特別委員会活動概要報告書(中間報告)

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、活動の概要を報告します。

なお、付議事件について引き続き調査を要するものと思われるので、あわせて報告します。

## 1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

## 2 委員会活動実績

### (1) 委員会運営の考え方

#### ア 調査内容選定の理由

付議事件のうち「地震被害に対する地域減災力を高めるための課題と方法について」を調査・研究テーマとし、さらに具体的に議論する内容として「防災拠点と防災訓練の実態と課題について」及び「防災教育の現状と課題について」という2つのサブテーマを設けた。

2つのサブテーマを設定した理由であるが、防災拠点は、本市における自助・共助施策を推進していく上でかなめとなる施設であるため、防災拠点及び同拠点における防災訓練の実態を把握し、減災力向上に向けた改善策について議論していくこととした。

また、これまで本市では防災・減災に関する市民啓発及び市民教育については十分な議論がなされていないと考えるため、まずは現状と課題について認識を深め、本市として何をすべきなのか、改善策について議論していくこととした。

#### イ 調査期間の考え方等

調査期間は1年間とし、まず初めに「防災拠点と防災訓練の実態と課題について」の議論を行い、その後「防災教育の現状と課題について」を議論していくこととした。

### (2) 各開催日の内容

#### ア 委員会（平成24年6月6日開催）

年間の運営方法について、委員間での意見交換を行った。

#### イ 委員会（平成24年7月19日開催）

「地域防災拠点の現状と課題」について、消防局より説明を聴取した。

#### ウ 委員会（平成24年8月29日開催）

「防災拠点と防災訓練の実態と課題」について、委員間での意見交換を行った。

エ 委員会（平成24年9月20日開催）

横浜市防災計画「震災対策編」の修正のために設置された庁内プロジェクトのうち、「避難所のあり方検討部会における検討内容」に関して政策局から、「減災行動普及啓発検討部会における検討内容」に関して消防局からそれぞれ説明を聴取した。

オ 委員会（平成24年11月20日開催）

減災対策推進特別委員会活動概要報告書（中間報告）の素案について、委員間での意見交換を行った。

（3）サブテーマ「防災拠点と防災訓練の実態と課題について」に関する委員意見概要

ア 地域防災拠点（拠点運営）に関する意見

- ・ 地域防災拠点の課題は、運営委員会のメンバーだと考える。運営委員の中に、地域子育て拠点や福祉保健活動拠点、私立高校の関係者なども加えるなど、地域にある資源をもっと活用し、厚みを持たせて地域防災拠点の運営を行っていけば、今ある細かい課題を解決できるのではないか。
- ・ いざとなったら地域防災拠点の運営委員会のメンバーだけでは足りないため地域の方々にも協力してもらわなければいけないが、その方たちをリードしていくのは運営委員会のメンバーであり、しっかりとしたリーダーを育てることが大事である。
- ・ 地域の顔のつながりなどを考えると、運営委員会のメンバーなどを長くやってくれる人にはインセンティブなどをつけて、やめてもらわないような体制を作るべきである。
- ・ 備蓄のあり方について、住民の目線で考え直すべきである。
- ・ 地震災害だけではなく、豪雨災害等に共通する備蓄についても、部局間を越えて幅広くやっていくべきである。
- ・ 備蓄品の配布方法について、避難所と地域防災拠点の運営組織体制をしっかりとさせ、マニュアルに基づいた行動がとれるようにしておくべきである。
- ・ 組み立て式トイレは、数をそろえても実際には余り使えないのではないか。マンホールの活用を考えるべきである。トイレの問題については、それぞれの地域防災拠点においてどう対応していくのか、地域での話し合いが必

要である。

- ・ 行政ができることと、地域がやるべきことを、切り分けるべきである。
- ・ 地域防災拠点の開設だけではなく、閉鎖の時期や方法についてもしっかりと規定すべきである。
- ・ 地域防災拠点のスムーズな運営のため、地域防災拠点で情報をどこまで集約するのかということについて、共通した認識を持つ必要がある。
- ・ 地域防災拠点と避難所をきちんと区別すべきである。
- ・ 区役所は、いっつき避難場所についてきちんと把握すべきである。
- ・ 地域防災拠点の運営などについての地域の具体的な意見をしっかりと聞くことは、人の手がかかることだが、運営委員の温度差を解消するためには重要である。
- ・ 女性や障害のある方への配慮や対策が必要である。
- ・ ペットの取り扱いについて、各地域防災拠点で十分な準備ができるよう考え方を整理すべきである。

#### イ 防災訓練に関する意見

- ・ 地域防災拠点の認知度が低い地域もある。認知度を上げるために、例えば、バスの車内アナウンスを活用するなどの工夫をすべきである。
- ・ 我が身を守ることについて、市民への伝え方を工夫すべきである。実態をきちんと把握し、市民から見てわかりやすい方法で啓発していく必要がある。
- ・ 発災時における自分の行動を認識できるよう、「減災行動のススメ」についてもごみの分別のように家の中で張っておけるようなものにし、日ごろからいざというときにどういう行動をとればいいのか、頭の中でシミュレーションしておくべきである。
- ・ 自助・共助をどう発揮させるかということは、啓発と訓練にかかっている。そのためには、地域版の防災計画策定を全市民的な取り組みや運動にしていく必要がある。
- ・ 発生時刻や季節を想定した防災訓練が必要である。
- ・ 防災訓練を全区一斉に実施することにより、公助の限界と、自助・共助の大切さを実感することになるはずである。



- ・客観的な評価基準を設けて地域防災拠点のランクづけをし、行政としての支援のあり方を考えるべきである。
- ・地域間の温度差を是正するためには、各地域における活動の評価方法が必要であり、評価に当たっては実態の把握が不可欠である。
- ・共助をしっかりと行ってもらうためには、行政側の公助の範囲を明確にする必要がある。
- ・地域防災拠点ごとの温度差は、行政側にも問題がある。研修等を通じて、もっと職員の人たちの意識も高めていただきたい。
- ・市長を初めとする本市の経営責任職の職員の訓練に関する研修を行うべきである。
- ・円滑な運営を行うための防災訓練や減災につなげるため、他都市における防災訓練を通しての知見を集めて、本市のマニュアル等に生かしていくべきである。
- ・どういう組織づくりをすればしっかりとスムーズに地域防災拠点の運営ができるのかということ、地域防災拠点の運営委員だけではなく、住民全体で理解されているようにしておくべきである。
- ・自助・共助は地域でやらなければいけないが、リーダーがいないと地域防災拠点の活動はうまくいかない。地域防災拠点ごとの温度差の解消も含め、啓発や人材育成に尽力していく必要がある。
- ・避難訓練について、顔合わせあるいは心合わせについてはどの地域も大体クリアできているが、力合わせ、知識合わせということについては不足していると思われるため、それを埋めていくことが非常に大きなポイントになるのではないかと。
- ・土木や消防、電気、水道、建築などの知識を有する地域の人材をうまく活用し、地域防災拠点運営に生かしていければ、かなり具体的な計画に近づくのではないかと。
- ・情報収集、消火、救出・救護、避難・誘導といった役割について横浜市防災計画には明記されているが、実際の訓練では全部は行えないため、訓練とは別に勉強する機会を設けることも有益ではないかと。
- ・今後はより細かい組織づくりをしていくことが担い手の育成などにも通じ

ていくのではないか。

- ・例えば、1000人を集めて訓練を行い、1000人が集うとどういふ状況が起きるのか、トイレ、食料、昼や夜といった時間帯の問題など、防災拠点の限界を地域住民に知らせることも重要である。

#### ウ その他

- ・どういふ立場から、横浜市防災計画「震災対策編」の見直しを行っているのか。市民のモチベーションアップがものすごく必要であり、市民に主体的に動いてもらわないといけないのではないか。
- ・市民の意見を聞くには、自分たちから地域に出向いていくぐらいの気概が必要である。本市は18区あり市域規模が大きいからといって、基礎自治体としての働きを放っておいてはだめである。地域ごとに事情は違う。
- ・地域の人たちが自分たちの生命・財産を守るためには、自分で動かなければいけない。市民にやってもらわなければいけないことは明らかにふえていっている。それをきちんと受けとめることができる仕組みになっていないのではないか。
- ・減災のために人命を守ることを最優先とした対策の強化は、基本は市民が主体になっていく。その視点をまず根本に置かないと、今までの延長線上で議論していくのは違うのではないか。
- ・減災目標は、市民にわかりやすく具体的なものにすべきである。
- ・防災計画は市民の生活現場で有効に役立つ性格のものであるべきだ。
- ・地域防災拠点を中心にして、その地域にはどのような危険性があるのかということについて、コミュニティー単位や、小学校単位の防災計画をつくる必要がある。
- ・各区の災害対策本部の設置については、消防局がすぐにできるような体制づくりをすべきである。設置の仕方や責任のあり方を、防災計画において位置づけるべきである。
- ・各区の防災計画の策定に消防局が積極的に関与すべきである。
- ・昼間に地震が起きたときのために、企業を対象としたガイドラインも作成すべきである。
- ・区ごとに状況が異なるため、「減災行動のススメ」は全市統一版だけではない

く、各区版も作成すべきである。作成に当たっては、暮らしのガイドを作成した方式により行い、費用の削減を工夫すべきである。

- ・「減災行動のススメ」は、つくったら終わりではなく、常に問いかけをして、市民がみずからを振り返ることのできる内容にすべきである。また、発災後3日間は自分の家族や地域で責任を持てる体制をつくり、自分でできない場合は、隣近所でどうやって助け合えるかという事柄も付け加え、より実践的なものにしていくべきである。
- ・市民アンケートを実施し、自助・共助の取り組み状況を把握すべきである。
- ・自助・共助をしっかりと意識づけるためには、行政側の指導が重要である。

### 3 まとめ

当特別委員会では、上半期にサブテーマの「防災拠点と防災訓練」について議論を行ってきたが、その中で新たな課題も見えてきたところである。現在本市では横浜市防災計画「震災対策編」の修正作業中であるが、市民意見と合わせ、次の点について各局・区は今後の施策の参考とされたい。

#### (1) 地域防災拠点

- ・地域防災拠点の機能の1つである情報収集については、これまで明確な規定がなかったため、今後は行政と地域が十分な議論を行い、必要な情報が速やかに、かつ適切に収集されるよう、役割分担や収集項目の範囲を明確にすべきである。

#### (2) 防災訓練

- ・防災訓練については、地域の創意工夫を引き出すような実施方法、訓練内容とし、訓練参加者の拡充を図るべきである。また、訓練の段階的目標を明示するなど、防災・減災に取り組む個人や団体がやりがいをもち、参加意欲がわくような訓練とし、防災・減災の市民運動へと発展させるべきである。
- ・地域によって訓練の実施状況にばらつきがあるため、地域の訓練状況を客観的に把握できるよう、評価尺度を設けるとともに、他地域の訓練状況に関する情報を容易に得られるような仕組みをつくるべきである。

#### (3) 市民啓発

- ・発災後、原則最低3日間は、市民みずからの備蓄（水、食糧、トイレパック等）と力で生き抜くことを明確にすべきである。
- ・地域防災拠点の意味や意義の市民への周知徹底をすべきである。

#### (4) 公助のあり方

- ・行政としてやるべきこと（出来ること）と、地域の主体性に任せるべきこととのすみ分けをし、行政は地域の実情を把握するための行動を積極的に行うべきである。
- ・各区の防災計画は、市民の減災活動に最も身近で、被災時の共助の活動に直結す

るルールとなるため、見直し過程だけではなく、計画策定後においても、市民と協議を行えるような仕組みをつくるべきである。

- ・ 今後は、小学校単位や町内会単位などの地域コミュニティにおいて、各区の防災計画に準じた計画を策定する仕組みづくりを進めるべきである。
- ・ 市長、危機管理監、区局長を初めとする経営責任職は、発災時における重大な判断を遅滞なく行えるよう、専門機関による研修を受講するなど平時における訓練を十分に行い、防災力向上をはかるべきである。

当特別委員会は今後引き続き、防災教育について議論を進めていくが、地域で活発な防災・減災活動を行うためには、活動の基盤となるコミュニティの強化が不可欠であることは言うまでもない。そのために、本議会で制定してきた地域に関する各種条例の趣旨を生かし、活性化を行う必要がある。その上で、より多くの市民が「減災のために自分は何をなすべきか」をよく理解し、生活の中で日々実践するために、各局・区、自治会・町内会役員、市民一人一人、そして市民代表である市会議員が真剣に学び理解し、ともどもに「減災モデル都市よこはま」を目指し実践することを誓い合いたい。

○ 減災対策推進特別委員会名簿

委員長	福島直子	(公明党)
副委員長	渡邊忠則	(自由民主党)
同	五十嵐節馬	(民主党)
委員	瀬之間康浩	(自由民主党)
同	高橋徳美	(自由民主党)
同	畑野鎮雄	(自由民主党)
同	川口珠江	(民主党)
同	尾崎太	(公明党)
同	行田朝仁	(公明党)
同	磯部圭太	(みんなの党)
同	平野和之	(みんなの党)
同	岩崎ひろし	(日本共産党)
同	小幡正雄	(ヨコハマ会)

## 市民への防災啓発の現状について

## 1 災害に強い人づくり

## (1) 市民への防災知識の普及方法（主なもの）

項目	内容
① 防災パンフレット 「減災行動のススメ」の 作成・配布	<p>■ 掲載内容</p> <p>地震対策のそれぞれの段階における、減災行動のヒント、ポイントを掲載しています。(21年3月初版発行、23年度改訂版 40万部発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の備え（家具の転倒防止や備蓄品など）</li> <li>・地震発生時の対応（その場にあった身の安全）</li> <li>・地震発生後の対応（帰宅困難対策、避難場所など）</li> </ul> <p>■ 配布場所</p> <p>各区役所、各消防署、消防局(予防課)、危機管理センターなど</p>
② 広報よこはま、新聞、ラジオ、テレビ、インターネット等各種媒体の活用	<p>■ 最近の実績</p> <p>□ 広報よこはま</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市版 24年1,3,8,9月号で重点的に広報(減災行動の呼びかけなど)</li> <li>・各区版 24年9月に13区で防災特集記事など、各区で随時広報</li> </ul> <p>□ 市ホームページ「消防局からのお知らせ」(毎月更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、減災に関する「お役立ち情報」を毎月掲載しています。(24年5月 津波避難対策、9月 防災・減災、10月 家庭での備蓄など)</li> </ul> <p>□ その他の広報媒体</p> <p>【テレビ】24年4月 TVKデータ放送を活用した防災情報の提供開始 24年9月放映 TVK「ずばり横濱」(津波避難対策など)</p> <p>【ラジオ】24年8月 ラジオ日本「ホッと横浜」(津波避難対策など)</p> <p>【フリーペーパー】24年9月号 広報誌「ハマジン」(風水害対策)</p>
③ 防災フェアなどでのパネル展示等	<p>■ 24年度実績（現時点）</p> <p>5月 横浜開港祭、8月 防災フェア、9月 九都県市合同防災訓練、9月 消防フェア、10月 金沢まつり など</p>
④ 防災関連地図情報の提供	<p>■ 地震マップ、液状化マップなどの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「地震被害想定調査報告書」として新たな被害想定を公表するとともに、元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震の3つの想定地震をもとに、震度の分布を示す「地震マップ」及び液状化の危険度を示す「液状化マップ」について、ホームページを通じて公表しています。</li> <li>・震度分布、液状化、洪水や土砂災害の危険度などを示したハザードマップと、広域避難場所や地域防災拠点の所在を示し、避難に役立つ情報を盛り込んだ防災マップを、「わいわい防災マップ」に掲載しています。</li> </ul>

## (2) 横浜防災ライセンス

地域防災拠点に備えている防災資機材の取扱講習を行い、所定のカリキュラムを修了した方に対して「横浜防災ライセンス証」を交付し、地域における災害時の応急活動や平常時の防災訓練の場でのリーダーとなる人材を養成して、地域防災力の向上を図っています。

項目	講習内容(取扱う防災資機材)	23年度実績
① 生活資機材取扱 リーダー講習	・移動式炊飯器・応急給水栓・組立式仮設トイレの取扱方法(実技)	・講習回数 各21回 ・参加人数 計909人 【内訳】①465人、②444人
② 救助資機材取扱 リーダー講習	・エンジンカッター・レスキュージャッキ・発電機・投光機の取扱方法(実技)	(累計では①、②合わせて23年度末までで6,113人)
③ 資機材取扱指導員 講習 (①、②の指導者養成)	・横浜市の防災行政(講義) ・指導員としての心得(講義) ・生活資機材と救助資機材双方の取扱の指導方法(実技)	①、②のカリキュラム修了者を対象に実施 ・講習回数 年1回 ・参加人数 11人 (累計では23年度末までで106人)

## (3) 小学生に対する防火・防災意識の普及施策

小学生が大人になったとき、防火・防災の理解者かつ実行者となるよう意識付けを図ることを目的として、「お出かけ防災教室」などの啓発事業を行なっています。

項目	啓発内容	23年度実績
① お出かけ 防災教室	・主に小学校4年生を対象とした防災出前授業 (テキスト「知っているかな?」を使用)・・・別紙1参照 ・消防の仕事、地震時の対応、避難の方法などを説明 ・119番通報要領、煙体験、消火器の取扱いなどを体験	283校 (27,426人)
② わくわく 消防体験塾	・「お出かけ防災教室」のスキルアップと自主性を育てる場 (主に小学校高学年) ・体験型を基本とした学びの場を提供	25回 (2,112人)



#### (4) 家庭防災員の育成

昭和 44 年度に制度を創設し、自助から始まり地域防災の担い手を増やすため、「家庭防災員」の育成に取り組んでいます。家庭防災員の研修では、防火・防災に関して必要な知識及び技術を身に付けることを目的としています。

項目	研修内容		23 年度実績
① 防火・救急 コース	防火 研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出火防止対策</li> <li>・ 119 番通報要領</li> <li>・ 避難要領</li> <li>・ 初期消火</li> </ul>	受講者数 4,042 人  研修受講者数通算 (平成 23 年度まで 197,139 人)
	救急 研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当 (止血法・骨折時の処置など)</li> <li>・ 救命処置要領 (AED を含めた心肺蘇生法)</li> </ul>	
② 地震・風水害 コース	地震・ 風水害 研修Ⅰ (事前対 策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安否の確認方法</li> <li>・ 家庭内の安全性シミュレーション</li> <li>・ 「わが家の耐震性」について</li> <li>・ 各種情報の入手方法</li> <li>・ 地域の防災組織</li> </ul>	
	地震・ 風水害 研修Ⅱ (発災時 対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震災害発生時の対応方法</li> <li>・ 地震の事例と教訓</li> <li>・ 最近の風水害の事例と教訓</li> <li>・ 風水害発生時の対応方法</li> </ul>	
	地震・ 風水害 研修Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害図上訓練 (DIG・ディグ)</li> </ul>	

(注) 上記のほかに「家庭防災員スキルアップ研修」も開催しています。

## 2 災害に強い地域づくり

### (1) 自治会・町内会等、地域への訓練指導状況

消火器による初期消火訓練など、地域の方々が自主的に行う防災訓練において、消防局（各消防署）が指導等を行っています。

項目	指導内容	23年度実績	
		実施回数	人数
避難誘導	自宅などから避難場所に避難する方法など	1,436	122,963
初期消火	消火器などを用いた消火方法など	1,646	99,832
情報伝達	避難場所などで情報把握をする方法など	526	50,764
救助救急	応急手当や傷病者の搬送の方法など	1,353	90,877
給食給水	炊き出しなど避難場所での給食方法など	380	35,472
地震教室	地震の基礎知識や本市の想定地震など	412	23,539
その他	映画、講演会、施設見学会、歩行禁煙、行事参加など	1,108	76,546
	延べ合計	6,861	499,993

## (2) 地域防災拠点運営委員会が開催する訓練への支援・協力

地域防災拠点訓練において、災害時の直近動員者の訓練参加や、区職員等による訓練の支援を行っています。(23年度訓練実績 539回)

### 【支援・協力の内容】

- ア 地域防災拠点ごとの運営委員会の開催
- イ 避難所訓練の取組みへのコーディネート
- ウ 応急給水訓練やトイレ対策訓練などの専門的職員の派遣調整
- エ 直近動員者の訓練参加の調整及び訓練会場の事前準備
- オ 主な訓練項目

主な訓練項目	訓練内容	23年度実績
① 拠点開設	校門・体育館の開錠、校舎等の安全確認、開設宣言など	450回
② 情報受伝達	無線（デジタル移動・アマチュア）、加入電話、FAXを使用した情報の受伝達、各班からの状況報告、放送設備を活用した情報共有など	416回
③ 避難者受入	受付の設置、避難者カードの配布、災害時安否情報システムの取扱、避難者の誘導など	362回
④ 備蓄物資確認	備蓄庫内の物資の確認	359回
⑤ 資器材取扱	備蓄庫の資機材（エンジンカッター、投光器、移動式炊飯器・ガスかまど、レスキュージャッキなど）取扱い	307回

### 3 その他の市民啓発活動

#### (1) 横浜市民防災センター・・・別紙2参照

横浜市民防災センターは地震体験などを通じて、身の安全の回り方や事前の備え、防災知識の必要性等を学ぶことができる「体験型防災学習施設」です。

項目	内容	23年度実績
①体験ができるもの	地震体験、煙体験、消火器の使い方、ロープの結び方 など	来館者数 42,014 人 (開館から 28 年間で 1,279,847 人が来館)
②展示物等	防災クイズ、モニュメント「災害は忘れた頃に」、ライブラリー など	

#### (2) 消防団が行う市民啓発活動

消防団は、市町村の消防機関として消防の任務を果たすため、消防職員と同様に、火災等の災害活動に従事するほか、自治会、町内会などに出向き、市民に対する防災指導や中学生を対象とした救急指導も行っています。

項目	啓発内容	23年度実績
防災指導及び救急講習	<ul style="list-style-type: none"><li>防火防災に関する指導や初期消火訓練</li><li>心肺蘇生法や三角巾を用いた止血法などの応急手当指導</li></ul>	活動実績 2,206 件

#### 【参考】消防団について

消防団は、消防組織法第9条の規定により市町村に設置され、主として火災の警戒及び鎮圧、その他災害防ぎょ及び被害の軽減の活動に従事する機関であり、郷土愛護の精神に基づき地域住民の有志により組織されています。その構成員である消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、必要の都度、召集され消防活動に従事する非常勤特別職の地方公務員です。

(なお、消防団員が市民に対する防災指導に従事したときは、出動報酬として1回ごとに2,400円を支給します。)

# 知っているかな？

～ 火事や地震から身を守る方法 ～

げんさいこうどう  
**減災行動をしよう！**

げんさい      さいがい      ひがい      ちい      とりくみ  
「減災とは、災害による被害をできるだけ小さくするための取組です。」

○×月○×日 日直 ハマ君

1 火って何？煙って何？

2 避難の方法

3 119番通報のしかた

4 消火器の使い方

5 地震から身を守るには

消防のしごと

消防のしくみ

消防署のしごと

いろいろな消防車



横浜市消防局

# 1 火って何？ 煙って何？

## 火って何だろう？

火は、物が燃えている時の現象をいいます。ろうそくやライターの火のように、炎を出しているものを火と呼んでいますが、炭火などのように炎は出ていないが高温となっていて赤くなっているものも火です。

「燃える」とは、物から熱と光が出ています。火が明るく光るのは、燃えている物が高温となっているからです。物が燃えるためには空気中の酸素が必要で、火事になると周囲の酸素が少なくなり、そのそばにいと呼吸困難を起こす危険があります。



## 煙って何だろう？

物が燃えた時に発生する小さな粒が、煙の正体です。煙が白く見えたり黒く見えるのは、煙を構成する成分によって違い、火のそばでは空気が熱くなり、まわりの空気より軽くなるため上へ上へと、1秒間に3メートルから5メートルの速さで上がっていきます。

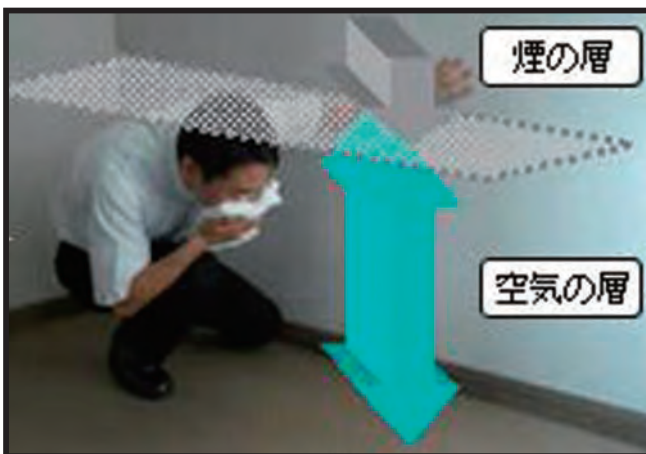
火事の際に出る煙には、物が燃えて発生する有毒なガスを含み、これを吸うと、頭痛やめまいがして、意識がなくなったりします。また、熱くなった煙を吸い込むと、気管や肺がやけどをしてしまい、呼吸ができなくなるので、非常に危険です。



## 2 ひなん ほうほう 避難の方法

### ひなん 避難のしかた

- 煙は、下の方ほどすすいので、できるだけ姿勢を低くして、口や鼻をぬれたタオルなどでおい、すぐに外へ避難すること。
  - 出口のドアに着いたら手をドアに当て、熱いか熱くないかチェックすること。
- 熱くなければ低い姿勢で、そっとドアを開け、炎や煙が逃げ道をふさいでいないかを見て、すばやく外へ逃げること。
  - もし熱かったらドアは開けずに窓などから逃げ出すこと。
- 閉じ込められ助けが必要な時は、壁や床をたたいて自分のいる場所を知らせること。
  - 叫ぶのは最後の手段です。叫ぶと煙や有毒なガスを吸うことになるかもしれません。
  - 煙や有毒なガスは天井に集まるので、いつでも身体を低くすること。





### 3 119番通報のしかた

どんな小さな火事でも、見つけたらまわりの人に早く知らせることが大切です。

#### 119番通報のしくみ

火災や救急の119番通報は、すべて横浜市消防司令センター（保土ヶ谷区川辺町）へ、つながります。

この通報により消防司令センターから現場に一番近い消防署または消防出張所に出動指令を出します。



いろいろな情報を見るための画面がある司令室



横浜市消防司令センター

#### 119番通報から出動までの流れ





## ■ 正しい通報のしかた

- 正しくダイヤル119番。
- 「火事」か「救急」かを伝える。
- 正しい住所(区名・町名・番地)と名前、電話番号などを伝える。
- できるだけ詳しく状況を伝える。
- 電話に出た人が“わかりました”というまで切らない。
- 携帯電話などから119番通報を行う時は、必ず「横浜市」をつけて住所を伝える。場所が分からない場合は、目標を伝える。

### 通報例

#### ◆ 火事の場合

「火事です。」

「場所は横浜市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番地 横浜太郎です。」

「〇〇が燃えています。」

「電話番号は〇〇〇—〇〇〇〇です。」

#### ◆ 救急の場合

「救急です。」

「場所は横浜市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番地 横浜太郎です。」

「おじいちゃんが急に倒れました。」

(このあと、係員が病気やケガの内容を詳しく聞いたりします。)

「電話番号は〇〇〇—〇〇〇〇です。」

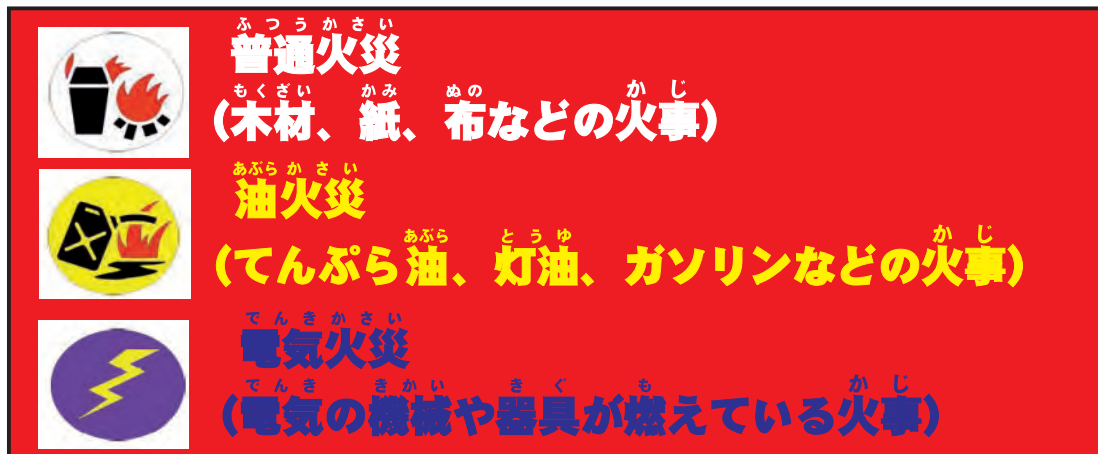
電話機のそばに、自分の家の住所、目標などを書いて、はっておくと、早く、正しい通報ができます。

## 4 消火器の使い方

火事は、炎の小さい初めのうちなら、みんなで協力すれば、消すことができます。そのためには、普段から、水のくみおきや消火器の使い方をよく覚えておくことが大切です。

### 消火器の種類

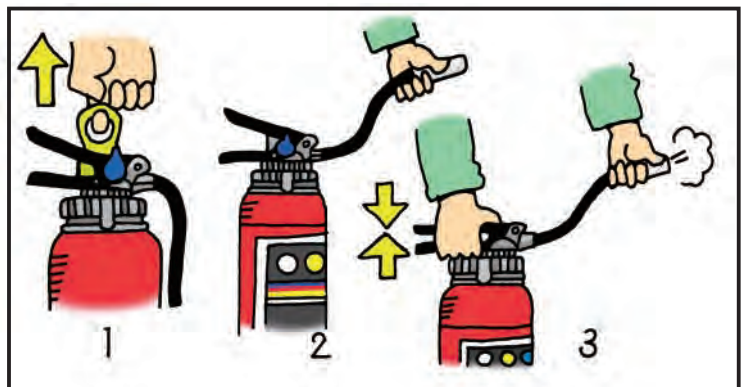
消火器は、燃えているものによって使えるものと、使えないものがあります。どの火事に使えるかは、ラベルの色によって表されています。



### 消火器の使い方

燃えている物から3～5メートルくらい離れた安全な場所から消火します。

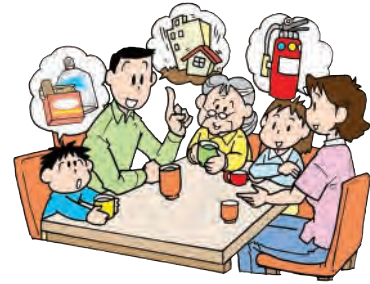
- ① 黄色い安全栓を抜く。
- ② ホースをはずし、ノズルの先をしっかりと持って、火元に向ける。
- ③ レバーを強く握る。(固い時は体重をかける)



- ※ 炎が天井にとどいていたら、消火器では消すことができません。すぐに避難してください。
- ※ サビたり、キズがある消火器を使用すると破れつする危険があります。古い消火器は絶対に使わないでください。

## 5 地震から身を守るには

### 地震が起こる前は



家族みんなで話し合ひましょう。

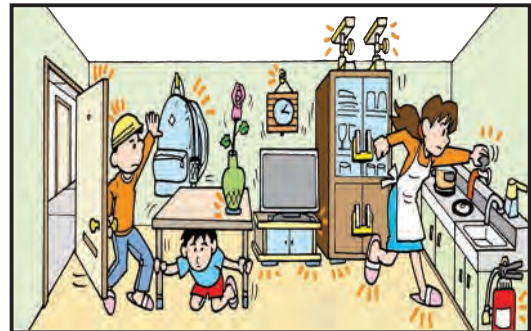
家族との連絡方法や避難場所について確認しましょう。

家の中に危険な場所はありませんか？

家具が倒れてこないか、固定されているか確認しましょう。



対策をしていないと…



対策をしていると…

### 地震が起きた時は

学校にいたら

- 頭巾があればそれをかぶり机の下へかくれ、落ちてくる物から身を守る。
- 校庭や体育館にいる時は、中央に集まる。
- 逃げ出すための扉を開けておく。
- 先生の指示にしたがう。



家の中にいたら

- テーブルやベッドなどの下へかくれ、落ちてくる物から身を守る。
- あわてて外へ飛び出さない。
- 逃げ出すための扉を開けておく。
- 2階にいるときは、階段をかけ下りたり、窓や屋根から飛び降りたりしない。
- 調理中のコンロから離れる。





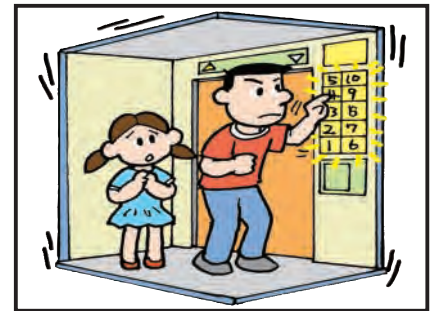
## ■ 外にいたら

- 屋根がわら、窓ガラスなどの落ちてくる物に注意する。
- ブロック塀、自動販売機などから離れる。
- 倒れかかっている電柱や、たれさがっている電線から離れる。
- 地割れや陥没した場所には近づかない。



## ■ 外出先では

- あわてて外へ飛び出さない。
- エレベーターは、使わない。
- 階段を降りるときは、落ち着いて降りる。
- 天井から落ちてくる物やガラスの破片に注意する。



## ■ 避難場所について

家が壊れたりして、生活ができなくなった人たちが一時的に生活するための場所です。

この場所は、「地域防災拠点」と呼ばれ、あらかじめ指定された小学校や中学校などが避難場所となります。

ここでは、最低限の食料・水を備蓄したり、救助活動に必要な資機材や簡易トイレなどを整備しています。



## ■ 乗り物の中にいたら

- 急ブレーキに備える。
- 立っているときは、手すりなどにつかまり、しせい姿勢を低くする。
- 乗務員の指示に従う。



## ■ 山や川にいたら

- 山崩れやがけ崩れ落石が起こる場合があるので、がけからできるだけ遠くに逃げる。
- 特に過去に山崩れやがけ崩れがあったところは危険である。
- 川から逃げる場合は、川と垂直(横)の方向に逃げる。
- ダムや池等が決壊し、「山の津波」が発生するおそれがあるので、川や谷底からは離れる。



## ■ 海にいたら

- 海辺にいるときに地震があった場合、一番怖いのは、津波です。とにかく高い場所へ避難しましょう。
- 揺れていなくても津波警報を聞いたら避難する。
- 建物に避難する場合は、鉄筋コンクリートなどの頑丈な建物の3階以上に避難する。
- 津波は二度、三度と押し寄せる可能性があるがあるので、警報が解除されるまで海岸に近づかない。
- 川をさかのぼって内陸にも到達する可能性がある。

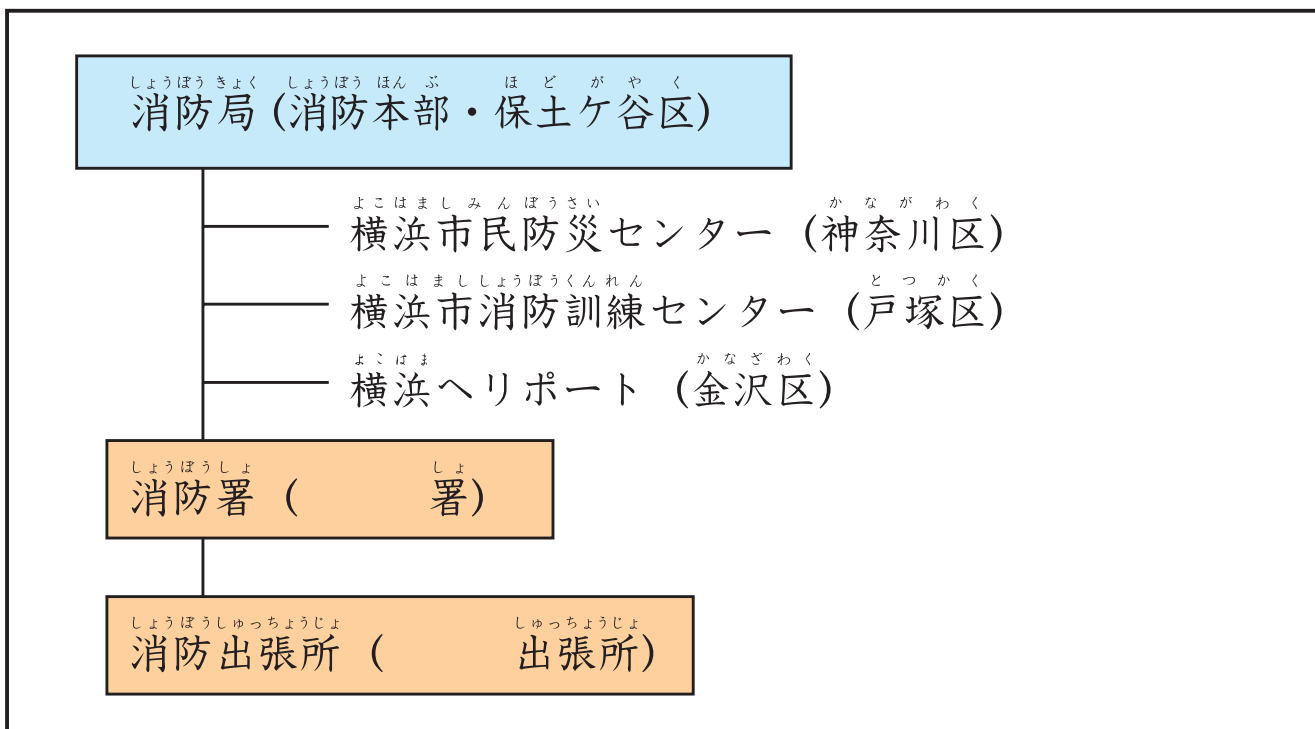


# 消防のしくみ

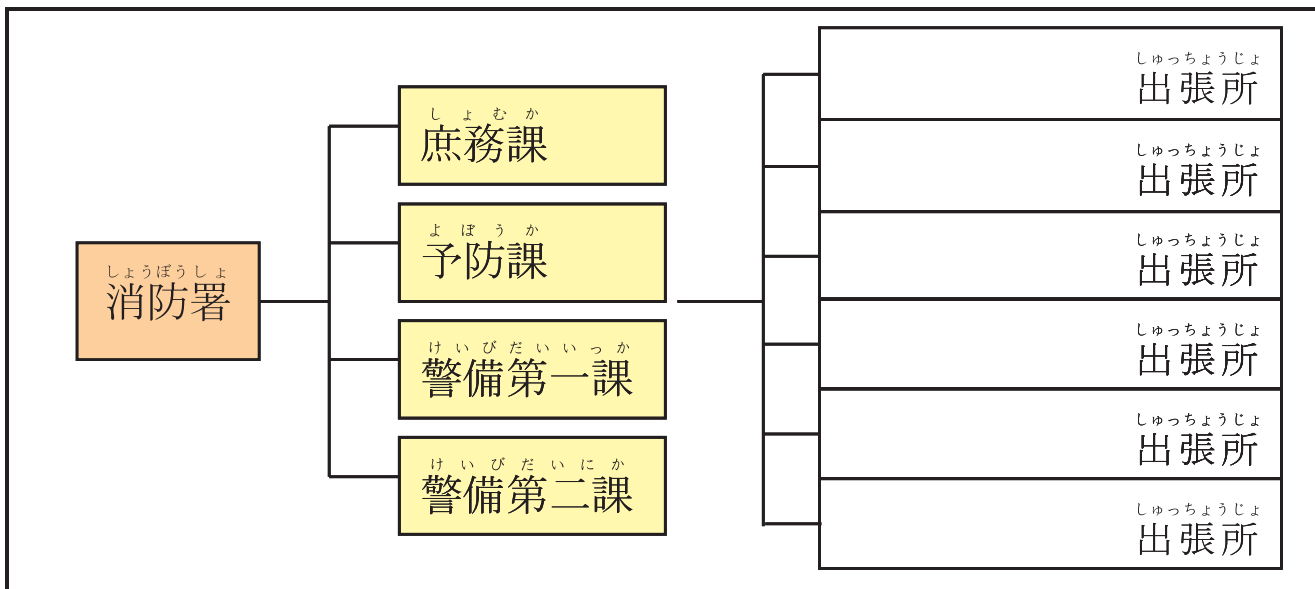
横浜市消防局の組織は、消防局（消防本部）、危機管理室、消防署（署）、消防出張所（出張所）、消防訓練センター、横浜市民防災センター及び横浜へりポートからなっています。

消防局長以下約  人の職員、約  台の消防車両をもって横浜の災害に万全の備えをしています。

## 横浜市消防局の組織



## 消防署の組織





## ● 消防局 (消防本部)

横浜市全般の消防の仕事について、調整し、まとめているところです。

また、119番の通報を受け、市内全部の消防署、消防出張所などに一斉に指令を出す「消防司令センター」があります。

## ● 消防署

区内の消防の仕事を受け持ち、火災の消火活動をはじめ、人命救助、救急活動のほか、火事を出さないように建物の検査、指導などを行うところです。

## ● 消防出張所

消防の仕事が区内のすみずみまで行きわたるように、各区の人口や建物の数、広さなどに応じて、いくつかの消防出張所があります。

## ● 横浜市民防災センター ◆ 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-7/(312)0119 「横浜駅」西口より徒歩約10分



地震や火災などに関係したいろいろな資料があり、災害のことを学んだり、体験することができます。

## ● 消防訓練センター (消防学校)

消防職員などが学習や訓練をするところです。



## ● 横浜ヘリポート

横浜ヘリポートは、航空隊ヘリコプターの基地で、ヘリコプターの機能及び機動性を活かして、救助・消火・救急患者の搬送、情報収集・映像伝送・広報などの消防活動を行っています。



## 消防署のしごと

消防の仕事は、大きく分けると火事を予防するための仕事と、火事などの災害のときに出勤して消火したり、人を助けたり、急病やケガのときに病院に運んだりする仕事の2つがあります。



### 仕事の内容

#### ■ 庶務課の仕事（庶務係、経理係）

- 消防職員や消防団員の人たちが働きやすいように、必要な事務をしたり消防署の建物や消防車などの管理をします。
- 職員の健康や、消防署で使う品物などの管理をします。

#### ■ 予防課の仕事（予防係、指導係、査察係）

- 学校や会社、住民のみなさんに訓練を指導したり、火事の恐ろしさを知ってもらい、火事を出さないように呼びかけをします。
- 新しく建物を建てる時に、その建物が法律にあっていないか検査をします。
- デパートや病院、マンションなど、建物につけられている消火器や火災報知器などが、法律や条例のとおりにつけられているかを検査します。



※ 庶務課と予防課の人たちは、午前8時30分から午後5時15分まで毎日働きます。（土曜日、日曜日、祝日はお休みです。）



## 警備課の仕事

### 消火活動

消防の仕事の中で一番知られている活動が火を消す仕事です。



### 救助活動



火事で逃げ遅れた人、交通事故で車にはさまれた人、川や海に落ちておぼれている人などを救助する仕事です。特別に訓練を受けた隊員が特別な道具を使い活動します。平成23年3月におきた東日本大震災では被災地に応援に行きました。

### 救急活動

急病人や交通事故でケガをした人などに、応急処置をしたあと、病院に運ぶ仕事です。そのため、救急隊員は、応急処置などの専門的な勉強や訓練を受けています。



### 火事の原因調査

火事がおきた原因は何か、燃え広がり方はどうか、被害はどのくらいかなどを調べて、その結果を、これからの火災予防に役立てています。



### その他の活動

上の4つの活動以外にも、消防では様々な災害に対しても活動できるように日ごろから訓練をしています。例えば、台風や大雨で川があふれたり、土砂崩れが起きた時に被害を少なくするための活動をしたりします。

※ 警備課の人たちは、24時間で交代しながら働いています。



# いろいろな消防車

火事や救助活動など、さまざまな災害に対応するために消防自動車などにもいろいろな種類があります。



## ▲ 普通ポンプ車

ポンプをつんだ代表的な消防車で、消火栓や防火水槽の水を使って消火します。



## ▲ 水槽付きポンプ車

水を積んでいるので、現場に到着するとただちに放水ができます。



## ▲ 高所放水車

石油コンビナートなどのタンク火災に出場し、27メートルの高さから毎分3,000リットルの消火薬剤を放出します。



## ▼ はしご車

高い建物の消火や、逃げ遅れた人を助けます。



## ▲ 化学車

ガソリンや化学薬品など水で消すことのできない火災に出動します。



## ▲ 機動第2救助工作車

どんな人命救助に対しても活動できるよう、たくさんの器具を積み、訓練された隊員が乗っています。



## ▲ 機動第1救助工作車

地震などで生き埋めになっている人を救助するための画像探査機など、特別な道具をたくさん積んでいます。

## ▲ 救助工作車

人命救助に必要な道具を積んでいて、交通事故や火災の現場などで活躍する車です。



## ◀ けん引工作車

トンネルの中から車を引き出したり、重さ36トンまでの走れない車を引っ張ることが出来ます。



## ▲ 機動支援車

厨房、シャワー、トイレなどの設備が車内に設置されていて、長時間の活動が行える特殊な車で、最大26人の乗車が可能です。





**水難救助車**

▲ **水難救助車**  
水の中での災害で活動できる  
いろいろな道具を積み、訓練  
された隊員が乗っています。

▼ **空気ポンベ搬送車**  
空気ポンベ200本を災害現場  
に運ぶことができます。



▲ **ホース延長車**

▲ **ホース延長車**  
地震などで、消火栓や防火水  
槽が使えないときに、海や川  
から遠くまで水を送ることが  
できます。



▼ **特別高度工作車**

▼ **特別高度工作車**  
大量の送風や噴霧放水ができ、  
トンネルや地下街などで起き  
た火災で活躍する車です。



▲ **排煙サルベージ車**

▲ **排煙サルベージ車**  
地下街やビルなどの火災で多  
く発生する煙を、追い出す車  
です。



▲ **照明車**

▲ **照明車**  
16個の電球が作り出すカク  
テル光線は、100メートルは  
なれたところでも新聞が読め  
る明るさです。

▲ **特殊災害対策車**

▲ **特殊災害対策車**  
危険物・化学物質を調べたり、  
活動する隊員を守る道具を積  
んでいます。

▲ **救急車**

▲ **救急車**  
ケガをした人や病気の人に救  
命措置を行い病院までいち早  
く運ぶ車です。



▲ **指揮車**

▲ **指揮車**  
災害時に現場指揮本部とし  
て指揮活動を行う車です。



▲ **消防艇**

▲ **消防艇**  
船や港湾施設などの火災のと  
きに出場し、放水や化学泡消  
火を行います。



▲ **ヘリコプター**

▲ **ヘリコプター**  
上空から災害現場の映像を送っ  
たり、人を助けたりします。  
また、消火活動も行えます。



よこはましぼうさいじょうほう  
■横浜市防災情報Eメール■

けいたいでんわ じぜん とうろく か き しゅるい  
パソコンや携帯電話から事前に登録すると、下記の種類のメールが  
そうしん おこな  
送信されるサービスを行っています。

じしん つなみ きしやうけいほう ちゆういほう かせんすい い きんきゆう し てんきよほう  
(地震、津波、気象警報、注意報、河川水位、緊急なお知らせ、天気予報)

よこはましぼうさいじょうほう とうろくよう  
横浜市防災情報Eメール登録用アドレス

<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>



けいたいでんわ じげん よ と  
携帯電話で2次元コードを読み取ってアクセスすることもできます。



## お出かけ防災教室用研修テキスト

編集 横浜市消防局予防部予防課

発行 平成24年4月

しょうがっこう  
小学校

ねん  
年

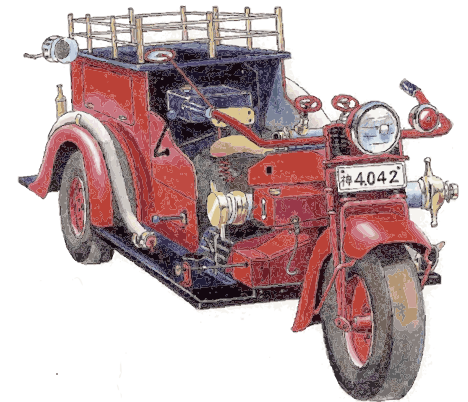
くみ  
組

な まえ  
名前



# 横浜市民防災センター

YOKOHAMA CITY MUNICIPAL DISASTER PREVENTION CENTER



災害を**知る**  
 災害を**体験**する  
 災害に**備**える

## 横浜市民防災センター展示室

- ▶ 横浜市民防災センターは、どなたでもご自由にご利用することができます。
- ▶ 団体利用の場合は、館内案内のため事前に予約をお願いいたします。

### 利用のご案内

開館時間 午前9時30分～午後4時30分  
 休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)  
 年末年始(12月29日～1月3日)

詳しい情報は、「横浜市民防災センター」で **検索**

<http://www.city.yokohama.jp/me/shobo/bousai/>

### 住宅用火災警報器が大切な命・財産を守ります!!

一日でも早く設置してください!

火災の危険をすばやく発見!  
 音や音声で知らせます!!



市民防災センターで  
 いろいろな機種を展示しています



大切な命を守るために、  
 次のことをお願いします。

- ☆ 救急車を適正利用する
- ☆ 応急手当をおぼえる

皆様のご協力は、  
 良質な救急サービスを提供していくための原動力です。  
 今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

## 1923.9.1 関東大震災

M7.9 日本災害史上最大 死者不明 14万人超

1927.3.7 北丹後地震 死者 2925人

1932.12.16 白木屋火災 死者 14人

1933.3.3 昭和三陸地震 M8.1 大津波が発生 3000人を超の死者

1934.9.21 室戸台風 死者・行方不明者 3000人超

1944.12.7 東南海地震 M7.9 伊豆から紀伊にかけて津波が襲う

1945.9.17 枕崎台風 死者・行方不明者 3700人超

1946.12.21 南海地震 M8.0 房総から九州にかけて津波が襲う

1952.3.4 十勝沖地震 M8.2 死者不明者 33人

1955.2.17 聖母の園養老院火災 死者 99人

1959.9.26 伊勢湾台風 死者・行方不明者 5000人超

1960.5.23 チリ地震津波 有史以来最大規模 M9.5の地震による

1972.5.13 千日デパート火災 死者 118名

1976.10.29 山形県 酒田大火 焼損棟数 1774棟

1978.6.12 伊豆大島近海地震 M7.0 伊豆半島東岸に大被害

1978.6.12 宮城県沖地震 M7.4 ブロック塀の下敷きで犠牲者多数

1982.2.8 ホテル・ニュージャパン火災 死者 32人

1983.5.26 日本海中部地震 秋田・青森などで死者 104人

1985.9.19 メキシコ地震 M8.1 死者不明 8000人以上

1986.4.26 チェルノブイリ原子力発電所事故  
 原子力開発史上最悪の事故周辺住民に大きな影響

1987.12.17 千葉県東方沖地震 M6.7 千葉県で震度5 死者2人

1989.10.17 ロマフリータ地震 米カリフォルニア州  
 M7.1 高速道路高架が崩壊した

1995.1.17 阪神・淡路大震災 M7.3 死者 6000人超  
 日本初の大都市直下地震

2001.9.1 新宿歌舞伎町ビル火災  
 死者 44人 雑居ビル防災の問題点が露呈

2004.10.23 新潟県中越地震 M6.8 死者 68人  
 上越新幹線が脱線、鉄道・道路に大きな被害

2004.12.26 スマトラ島沖地震 M9.3  
 世界規模の津波災害 死者 22万7千人

2005.4.25 JR 福知山線事故 107人が死亡する大列車事故

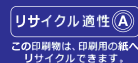
2007.7.16 新潟県中越沖地震 M6.8 震度6強 死者 15名

2009.8.11 駿河湾で地震 M6.5 最大震度6弱 死者 1名  
 東海地震観測情報が出された

2010.1.12 ハイチ大地震 M7.0 死者 31万6千人

## 横浜市民防災センター

221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-7  
 tel 045(312)0119 fax 045(312)0386



## 横浜市消防局

YOKOHAMA CITY FIRE BUREAU

横浜市民防災センターによろこそ！  
大災害にも負けない、行動力、心がまえを  
この展示室で身につけてください。



# 知る

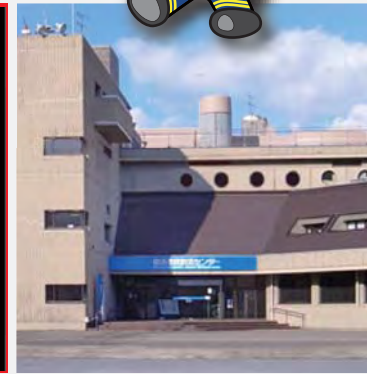
災害についての  
基礎的知識



災害劇場

水害  
たつまき  
地震と振動  
地震と地盤  
無言の証言

# 暗闇体験



# 体験する

災害を模擬体験して  
適切な行動を学ぶ

地震体験  
煙体験  
暗闇体験



地震体験

# 煙体験



消火器の使い方  
消防・防災設備  
高層住宅の地震被害  
地震の恐怖  
なぜ必要？非常持出し  
ロープの結び方  
119番通報訓練

# 備える

被害を最小限に  
食い止めるために



消火器の使い方

横浜市民防災センター  
Yokohama City Municipal  
Disaster Prevention Center



《表紙の消防車について》  
オートバイ（陸王）改造三輪消防車  
昭和17（1942）年頃 神奈川県所属  
（現存するかどうかは、不明）  
絵と解説：佐藤 榮一氏

## 市立学校の防災教育の現状と課題

## 1 防災教育とは

- (1) 学習指導要領では、「体育・健康に関する指導」の中の「安全に関する指導」において、「防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断して安全のための行動に結びつけるようにすることが重要である」とされている。
- (2) これを受け、各教科等における安全に関する指導として、例えば、理科における地震発生メカニズムの学習や、保健体育科における心肺蘇生法の学習などがあり、これらの他にも様々な教科等で多様な学習活動が展開されている。また、避難訓練も防災教育の一環として行っている。

## 2 本市教育委員会における主な取組

- 平成18年1月 「横浜市学校防災計画」策定
  - 平成19年4月 防災チェックシートを市立小中学校全児童生徒に配付
  - 平成20年5月 安全教育指導モデル開発校の設置
  - 平成22年1月 指導資料「安全(防犯・防災)教育指導モデル」を全市小中学校に配付
  
  - 平成23年5月 大規模地震・津波を想定した全市立学校での避難訓練の実施
  - 平成23年7月 「横浜市学校防災計画」改訂
    - ・津波発生時の対応
    - ・本市の防災教育の目的の記載〔改訂前から引き続き掲載〕
- (1) 防災リテラシーの育成
  - (2) 自助力・共助力の育成
  - (3) 人間としての生き方・いのちの大切さを考える力の育成
- 平成23年9月 「横浜市学校防災計画」改訂に伴い、各学校の防災計画を見直し、平成23年総合防災訓練において、津波想定訓練や引き取り訓練などを実施
  
  - 平成24年5月 防災教育の指針及び指導資料の作成開始（平成25年度配付予定）



### 3 市立学校における具体的な取組の例

#### (1) 小学校

- 消防署などと連携した定期的な避難訓練の実施
- 地域社会における災害及び事故の防止
- 火山の噴火や地震によって土地が変化することの理解
- 通学路や学区内の防災マップづくり
- PTA や地域の方による防災キャンプへの参加

#### (2) 中学校

- 消防署などと連携した定期的な避難訓練の実施
- 心肺蘇生や災害への備えなど傷害の防止
- 地震の伝わり方、自然の恵みと災害についての理解
- 小中一貫ブロックで取り組む合同防災訓練
- 地域による避難所開設訓練への参加

### 4 今後の課題

#### (1) 指導時間の確保と体験的な学習の推進

防災教育を充実させるために、各学校の年間指導計画に位置づけるとともに、防災マップ作りや心肺蘇生訓練など体験的な学習ができるように工夫する必要がある。

#### (2) 実践的な防災訓練の積極的な推進

学校での防災訓練（避難訓練等）については、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、様々な条件下で実施する必要がある。

#### < 参考資料 >

- (1) 横浜市学校防災計画 . . . . . 別紙1
- (2) 平成21年度 安全（防犯・防災）教育指導モデル . . . . . 別紙2
- (3) つるみっこ防災塾実施ガイド（岸谷小学校の例） . . . . . 別紙3



# 横浜市学校防災計画

～地域との連携・協働による  
安全・安心な学校づくりのために～

横浜市教育委員会

平成18年1月策定

平成23年7月改訂

## 第2節 防災教育・訓練・研修の充実

### 1 防災教育の充実

#### (1) 防災教育の目的

##### ア 防災リテラシーの育成

防災教育は、自然災害の発生メカニズム、地域の自然環境や過去の災害、防災体制のしくみなどをよく理解し、災害時における危機を認識して、日常的な備えを行うとともに、的確な判断のもとに、自らの安全を確保するための行動を迅速に取れる能力を育成することをねらいとする。

##### イ 自助力・共助力の育成

児童生徒が、災害や防災についての基礎的・基本的な事項を理解することに加えて、①安全に関して自らの確に対応できる判断力や行動力（自助力）を身に付けること、②災害時に他の人々と助け合いながら困難な状況に立ち向かうとともに、自ら進んで災害ボランティアとして活動できるような態度や能力（共助力）を育成することをねらいとする。

##### ウ 人間としての生き方・いのちの大切さを考える力の育成

地域における大震災の歴史や他地域における災害の体験に学び、①いのちの尊さ、思いやりの心など人間としての生き方を考えること、②被災者の思いを共感する心を育てることなど、人間の生きることの意味、自分のいのちを守ることや、人間としての優しさについて考え学ばせることも、防災教育のねらいとする。

#### (2) 防災教育の内容の充実

ア 平成21年度 安全（防犯・防災）教育指導モデル冊子等を活用し、防災に対する理解を深めるとともに、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間と防災教育との関連を図りながら、地震発生の仕組みや災害の危険性、危機回避のための行動の仕方など、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進する。

イ これまでの防災教育に加え、指導内容の断片性などの改善を図り、各教科での知識と訓練などを結びつけ、防災に関する知識、技能、態度を育てるための学習を総合化するなかで、多様なカリキュラムを検討のうえ実施する。

ウ 危機に直面したときに児童生徒が自ら状況を判断し、自身の生命を守るために行動できる力（自助力）や、被災後、地域など集団のなかで互いに助け合って災害を乗り越えていく力（共助力）を育てる教育を、総合的な学習の時間等を活用し積極的に推進する。

学習の手法として、プロジェクト学習を活用することも効果的と考えられる。

エ 通学路の地図や校内の図面、家庭周辺の地図等をもとに、児童生徒自らが災害発生時にどのような危険が迫ってくるか予測し、その危機を回避するための方法をチームで考え、チームの行動目標を決め実践していく危機予知トレーニング（KYT）や問題解決型の災害図上訓練（DIG）などを学習に取り入れていく工夫をすることも大切である。

オ 通学路など地域で児童生徒が安全に避難するために、子どもたち自身が地域や専門機関の協力のもとに「ハザードマップ」づくりを行うことも有効である。

また、学習の具体的な成果物（ゴール）として、「防災パンフレット」作成、「ウェブ上での防災博物館制作」「デジタル防災マップ制作」、「防災マニュアル作成」を設定するなど様々な取り組みが考えられる。

### ※ プロジェクト学習

「ビジョン（願い）」〔例：「私たちの〇〇を災害に強い〇〇にしたい」〕や「ミッション（意志）」〔例：「〇〇で生活するすべての人びとのために、災害に強い〇〇にしたい！」〕を学習者自身に明確に掴ませ、このテーマをもとに、ウェビングによって、個別テーマを設定し、個別テーマごとに希望者を募ってプロジェクトチーム（班）を編成し、学習のための戦略を立て、情報を集め、ゴール（達成目標）に到達する学習手法である。

### ※ 危機予知トレーニング（KYT）

企業・工事現場・病院等の労務災害をゼロにするために広く行われているトレーニングの手法である。授業中の地震の発生、登下校時・給食時・遊び・遠足の場面などのシートを作成し、シートに描かれた場面のなかの危険に気づき、その危険を回避するための方法をチームで考え、最後にチームの行動目標を決め実践していくトレーニングである。

### ※ 災害図上訓練（DIG）

図上演習の一種でDisaster Imagination Game の頭文字をとって名づけられた。

学区域の地図、透明シート、油性ボールペン、セロテープなどを用意し、地図の上に透明シートをかぶせ、その上から、ボールペンやドットシールを用いて、防災の視点から、公園、緑地、消防水利など地域の基本情報を確認し記入する。その後、その地図をもとに、救出救助、初期消火などテーマを設定して話し合い、災害に対する地域の弱点、地域に必要な防災対策など話し合い、成果を発表する学習手法である。

## （3）防災教育を進めるうえでの留意点

### ア 年間指導計画の作成

各教科、道徳、特別活動等、教育活動全体における防災教育の内容の体系化を図り、年間指導計画を作成する。

### イ 指導体制づくり

学校における防災教育を組織的・計画的に進めるために校内組織として学校防災対策委員会を設置し校務分掌として位置づけることなどにより、その所管業務として、防災教育の推進計画の策定、指導計画の作成などを行っていくことが望ましい。

また、小中一貫ブロック内で連携し、9年間の連続性ある防災教育（計画作りを含めて）の推進に努めること。

## ウ 視聴覚教材、情報ネットワークの活用

既存の文献・資料に加えて、インターネットを活用することは極めて効果的である。内閣府、気象庁等の防災関係機関や、大学・研究機関、地震防災センター、横浜市など自治体が開設しているホームページにアクセスすると、防災教育の教材として活用できるタイムリーで豊富な資料・情報が得られる。

## エ ボランティア活動の推進

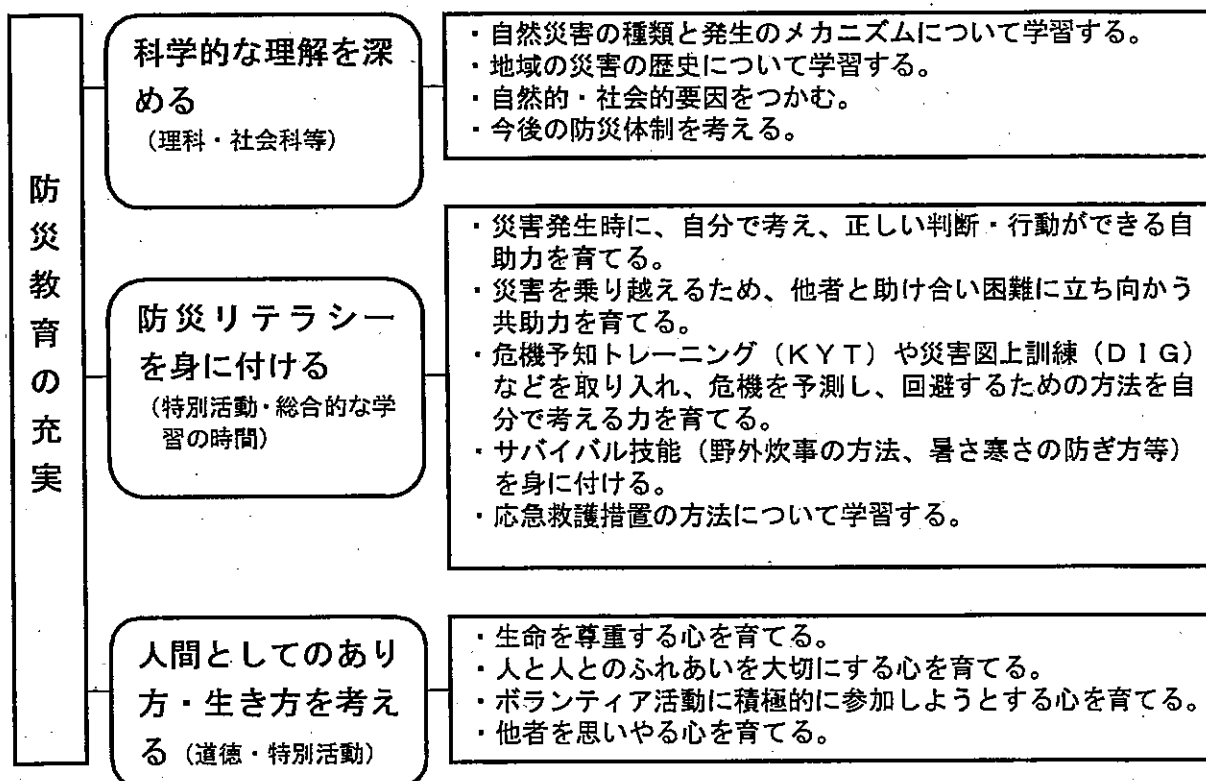
児童生徒が体験を通して他人を思いやるというボランティアの基本となる心や地域社会活動等に進んで参加する態度を育てることができるよう、日頃から地域の特色を生かした活動を展開するなど、ボランティア活動の機会を設けるようにする。

また、児童生徒の発達段階に応じて、可能な範囲で、災害復旧活動等に進んで協力する態度の育成に努めることも大切である。

## オ 防災教育改善のための評価

防災教育は、児童・生徒の生命や身体の安全に直接かかわるものであり、その目標を達成するための効果的な学習を展開することが大切である。このため、防災教育においても、評価を次の計画にフィードバックする「計画⇒実践⇒評価」のサイクルを着実に実行する。

指導計画、指導方法、指導成果などの観点を明確にして評価を行い、それらを総合的に捉え、指導の改善や学習意欲の向上につなげる。



## 2 防災訓練の充実

### (1) 防災訓練の目的

#### ア 防災教育の指導内容の実践的な理解を深める

防災訓練は、児童生徒が災害発生時に、安全に避難することができる態度や能力を育成することをねらいとし、防災教育の指導内容について、体験を通して実践的に理解を深めるために実施するものである。

#### イ 児童生徒の危機回避能力の向上

防災にかかわる指導は、その場の状況に応じて的確な危機回避の行動がとれるような態度を児童生徒に身に付けさせ、日常生活で実践されることが重要である。

#### ウ 教職員の防災対応能力の向上

教職員は、防災訓練を通して、的確に状況を把握し、沈着冷静かつ機敏な態度でその場の状況に応じた臨機応変な行動をとれる防災対応能力を向上させることが必要である。

#### エ 地域の防災力との連携を深める

地域の防災訓練に学校として参加したり、地域と合同の防災訓練を実施したり等、地域との連携・協力を通して、教職員が地域防災拠点運営委員会による避難場所開設・運営に対する協力の仕方など災害時の対応のあり方を身につける。

### (2) 防災訓練の充実

ア 年間を通して教育課程の中に位置づけ、計画的に実施する。

イ さまざまな災害や場面を想定し、どのような災害に遭遇した場合でも安全に避難できる態度や能力を身に付けられるよう、実践的な訓練を行う。

ウ 震災のときに守られる側から助ける側に回るという発想から、児童生徒の発達段階に応じてできることを考えたり、体験したりする機会を作る。

### (3) 防災訓練にあたっての留意点

ア 時期や回数は、学校種別や地域の実情に応じて、他の安全指導との関連などを考慮して設定する。

イ 事前にその意義を児童・生徒に十分理解させ、「自らの身は自ら守り、安全に行動できる」ことを基本にして指導する。

ウ 教職員は、明確な指示をするとともに、頭部や体を保護させるなど、危機を回避する訓練を重点的に行う必要がある。

エ 訓練は、多様な状況や方法を想定し、適宜選択して実施する。津波への対応を学校防災計画に記載している学校は、津波を想定した避難訓練を最低年1回実施する。

【例】・災害発生時間帯の設定の工夫（授業時、休憩時、放課後、登下校時など）

・防災備蓄庫の発電機やエンジンカッターなど防災器具の使用訓練（教職員）

オ 屋内消火栓、救助袋、消火器、担架など防災用具を積極的に活用して緊迫感、臨場感をもたせる。

カ 教職員一人ひとりが役割分担や協力体制について理解を深め、的確な行動ができ

るようにする。

- キ 実施後は、教職員の指示方法、安全点検、児童生徒の避難行動などについて、必ず評価を行い、次回の訓練に反省点や改善点を反映させる。
- ク 小中一貫ブロック内での防災訓練の共同開催等、連携した取組についても検討に努めること。

#### (4) 地域・家庭・関係機関・区役所との連携

発災時にも冷静に対処・行動をするためには、日頃から地域・家庭・関係機関・区役所等との綿密な情報共有・連携を図ることが肝要である。

なお、その際は校長・副校長ばかりでなく、いち早く学校に駆けつける連絡調整者を含め対応していくことが望ましい。

##### ア 地域・家庭との連携

- (ア) 管理職だけでなく、防災安全担当者、連絡調整者などが、地域防災拠点の防災訓練に参加し、地域の防災関係者と交流を深め、災害時の具体的な対応について確認する。(平成 21 年 7 月 15 日教総第 544 号、平成 21 年 12 月 4 日教総第 1198 号参照)
- (イ) 平常時の地域防災拠点運営委員会への参加を積極的に行い、日頃から避難所運営等について意見交換を実施する。校長・副校長等が参加し、学校の立場を理解してもらう必要もある。
- (ウ) 日頃から防災訓練の方針や計画について、保護者や P T A、町内会、自治会、地域防災拠点運営委員会などに連絡し、理解を求めていく必要がある。
- (エ) 児童生徒の引渡し訓練などを通して、災害時の学校の対応や保護者の連絡先・連絡方法などを話し合うなど保護者との連携を密にしておく必要がある。

##### イ 消防署、警察署等との連携

- (ア) 消防署、警察署等に対して、災害が起こった場合に連絡すべき事項や協力を要請する事項などについて、あらかじめ定めておく必要がある。
- (イ) 防災訓練の際、実地の指導や講評等について、関係機関の協力を得る。

##### ウ 区役所との連携

- (ア) 区の防災担当である総務課と連絡を密にし、区の防災計画等について、教職員が十分に理解するとともに、区の総合防災訓練への積極的な参加・協力など、区役所と連携した取組を進めることが重要である。
- (イ) 地域防災拠点避難場所の運営支援等についても、区校長会などの場を活用して定期的に区役所と学校が情報を交換する場を設定することも重要である。

### 3 教職員の防災に関する研修の充実

#### (1) 防災教育の指導力、防災対応能力、救護処置能力の向上

ア 教職員が、発災時に児童・生徒の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためには、その場の状況に応じた的確な判断力と機敏な行動力、臨機応変な対応力が求められる。また、教職員全員が協力して、迅速かつ適切な行動がとれるようにすることが必要である。

イ そこで、教職員の防災訓練や防災教育に関する指導力を高めるとともに、災害発生時における防災対応能力、応急救護措置能力を高めるために、教職員の防災に関する研修の充実が必要である。

#### (2) 校内研修の実施

ア 校長は、校内研修計画に防災に関する研修テーマを位置づけて実施する。

イ 研修テーマとしては、①学校の防災組織、②災害時における教職員の役割、③実践的な防災訓練（津波発生時、停電時等様々な場面を想定したもの）の実施、④効果的な防災教育の充実、⑤子どもが自ら考え行動できる力を育てる防災教育カリキュラムの実践、⑥初期消火活動、⑦避難場所開設運営支援訓練、⑧中学生や高校生のボランティア活動への参加、⑨地域防災拠点運営委員会との連携などが考えられる。

#### (3) 教育委員会事務局が実施する研修

ア 安全教育に関する担当者等は、防災についての研修に参加し、研鑽に努める。

イ 震災時の心のケア対策を視野に入れた学校教育相談等の研修の充実を図る。

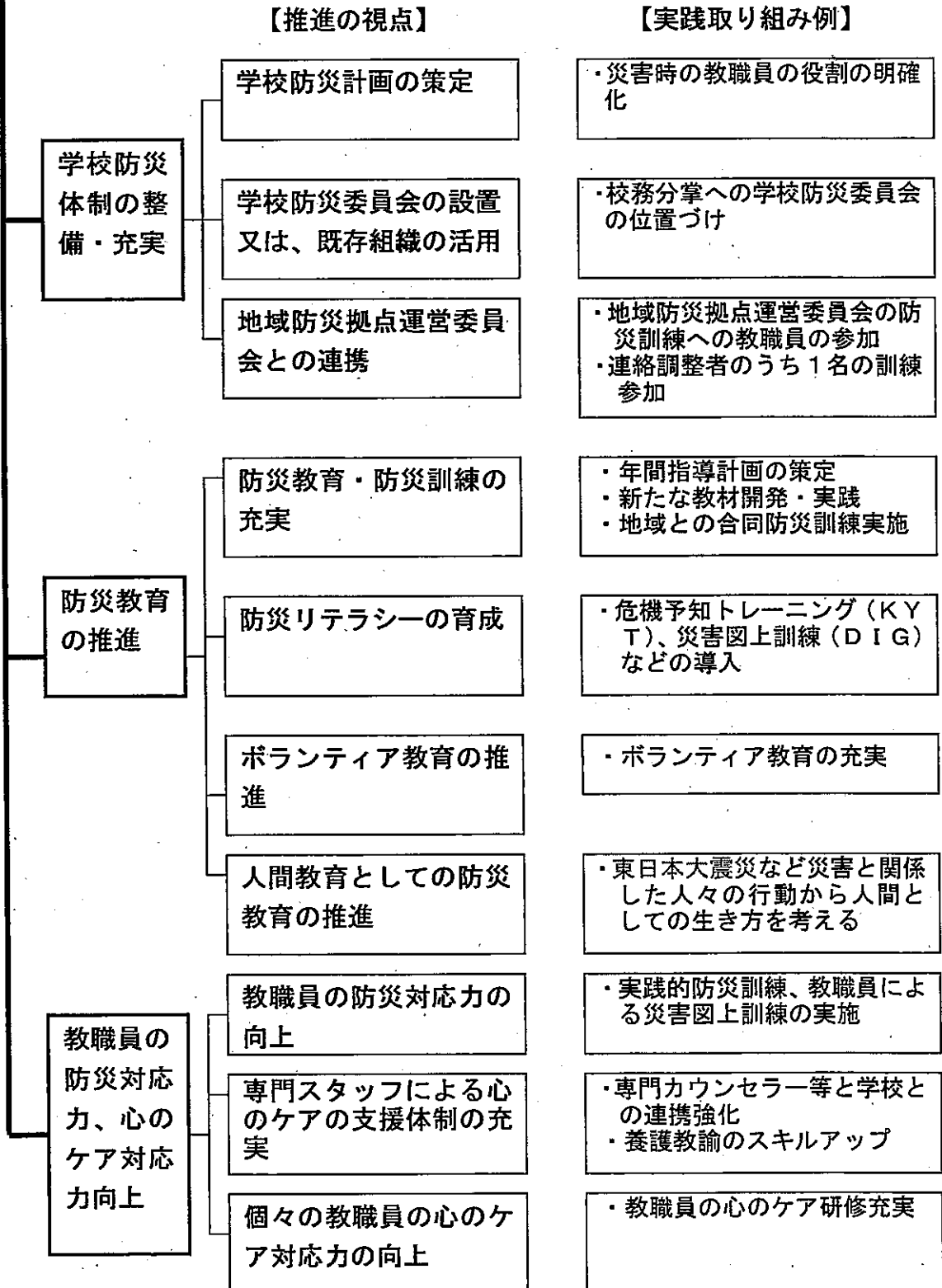
ウ 発災時にwebを利用した情報発信を充実させるため、ホームページ作成担当者等に対するwebページ作成研修の充実を図る。

#### (4) 応急救護処置の技能を習得する研修

災害時における児童生徒等の安全を確保するとともに、多数の児童生徒が負傷した場合に、養護教諭のみならず他の教職員も適切に応急救護に一定の対応ができるよう、応急救護処置の技能などを習得できる研修を実施し、災害発生時の対応能力を向上させる。

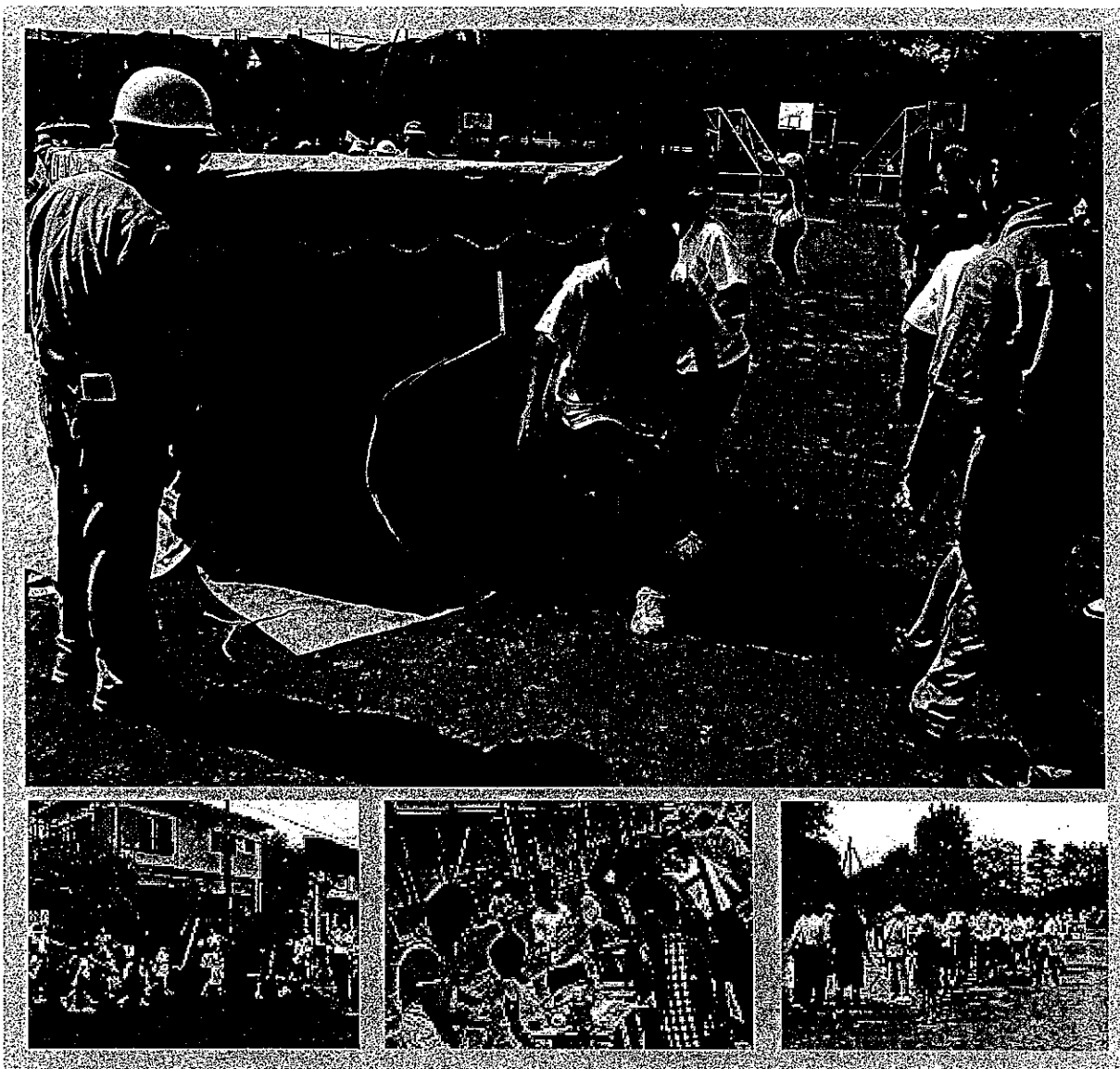
# 大震災の歴史に学び、生き抜く力を育む

## 学校における防災教育・訓練・研修の推進





# 平成21年度 安全(防犯・防災)教育 指導モデル



平成22年1月  
横浜市教育委員会

# 防災リテラシーを育成するための安全教育指導モデル

## 1 わらい

- (1) ◎ 様々な災害を想定して、日常の教科等の学習の中で身に付けた防災に関するリテラシーを活用しようとする姿勢を育成する。
- (2) ○ 自然災害の発生メカニズム・地域の自然環境や過去の災害・防災体制の仕組み等について理解する。
  - 災害時における危機を認識して、日常的な備えを行うとともに、的確な判断をもとに自らの安全を確保し、社会の一員として、周囲の人間の安全を確保するための行動を迅速にとれる能力を育成する。

※◎身に付けさせたい態度・○身に付けさせたい力

## 2 防災リテラシーを育成するために活用する

### 学校行事等の取組と内容例

- (1) 避難訓練
  - ・火災や地震を想定した避難経路の確認
  - ・避難時の注意事項（おさない・かけない・しゃべらない・もどらない、煙対策など）
  - ・集合時の点呼の方法
- (2) 地域防災訓練への参加
  - ・地域の一時避難場所の確認  
防災訓練への参加の際、各地域で集団登校または集団下校訓練を実施する。その時の集合場所や解散場所を、各地域の一時避難場所とすることで、学校等の防災訓練だけでなく、災害時の一時避難場所も確認し、防災意識を高める。
  - ・学校防災倉庫内の資材活用の実習（炊き出しへの参加）  
災害が発生した時に、避難生活をおくることになった場合、学校防災倉庫に何があるのか、防災倉庫内の資材をどのように使用するのか、実際に演習することで、災害があった時に役割を担うことができるようにする。
  - ・起震車、煙体験  
起震車や煙体験を通じて、地震や火災の恐ろしさを体験することにより、より防災意識を高める。
  - ・健康安全プログラム（応急処置法、心肺蘇生法、患者運搬法）  
日常生活で起こりうる交通事故や日本では自然災害が多く発生することに触れ、日常生活における傷害の防止や応急処置の重要性を理解する。また、傷害の応急処置法、心肺蘇生法、患者運搬法を本プログラムで実習する。
- (3) 地域行事への参加や協力
  - ・地域夏祭りや運動会など地域行事への参加
  - ・地域清掃や花いっぱい運動などのボランティアに参加  
地域の諸行事やスポーツ、文化活動やボランティア活動に参加したり、地域において編成された異年齢集団や異世代集団の一員として参加したりすることは、地域社会の構成員としての自覚を育て、互いが支え合う社会の在り方を考える上で意義のあることである。

# 災害安全教育指導事項 <中学年>

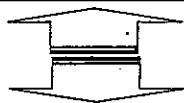
日常の指導	共通	<p>下がりつつあるシャッターの下は絶対にくぐらない 靴のかかとを踏んで歩いてはいけない いろいろな場所で非常口や避難経路を確認しておく 逃げる時は防災頭巾をかぶってハンカチを口にあてる 逃げる時は「お・か・し・も」を守る ①おさない②かけない③しゃべらない④もどらない 将棋倒しの危険をよく知っておくこと</p>
	火事	<p>火事の緊急放送は、逃げる方向を知る上で大切である 火事で逃げる時、煙を絶対吸ってはいけない そのためにハンカチを口に当て、腰を低くして逃げる ①防災頭巾は、炎から頭部を守るのに効果的である ②火災の時は、煙を吸って死亡してしまうことが多い ③煙は上方に上がり、下方には空気があることが多い 防火扉付近では絶対に遊ばないこと</p>
	地震	<p>地震の時は、まず落下物から身を守る 地震の時は、火の元を止める 大きな地震の時は、まず机の下などにもぐり、脚をしっかりと固定する 大きな地震の時は、校内放送が使えない 大きな揺れが収まったら、誘導路を確認してから二次避難場所に移動する</p>
	風雨・雷	<p>暴風雨警報が朝7時に出ていれば休校になる 警報が出ていなくても、通学路に危険があれば休んでも欠席にならない 台風で暴風や強風の時は、飛んでくる物に注意する 台風の時、傘を前にさしていると前が見えない 大雨の時、増水している川の側にはいかない 水路から水があふれている時は、真ん中よりに歩く 雷が激しくなっている時は、建物の中に避難する 遠くで雷が鳴っている時でも、川から離れる</p>
	大雪	<p>大雪の時は、歩くだけでも滑りやすい 大雪の時は、自動車も滑りやすい 厳寒のときは、路面が凍結して人も車も滑りやすい</p>
健康安全・体育的行事	共通	<p>下がりつつあるシャッターの下は絶対にくぐらない 靴のかかとを踏んで歩いてはいけない いろいろな場所で非常口や避難経路を確認しておく 逃げる時は防災頭巾をかぶってハンカチを口にあてる 逃げる時は「お・か・し・も」を守る ①おさない②かけない③しゃべらない④もどらない</p>
	火事	<p>避難訓練 火事の緊急放送は、逃げる方向を知る上で大切である 火事で逃げる時、煙を絶対吸ってはいけない そのためにハンカチを口に当て、腰を低くして逃げる その他・煙体験、救助袋体験（横浜防災センターなど）</p>
	地震	<p>総合防災訓練または避難訓練、起震車体験 大きな地震の時は、まず机の下などにもぐり、脚をしっかりと固定する 大きな地震の時は、校内放送が使えない 大きな揺れが収まったら、誘導路を確認してから二次避難場所に移動する</p>
	風雨	<p>集団引渡訓練 暴風雨警報が朝7時に出ていれば休校になる 警報が出ていなくても、通学路に危険があれば休んでも欠席にならない 台風で暴風や強風の時は、飛んでくる物に注意する 台風の時、傘を前にさしていると前が見えない 大雨の時、増水している川の側にはいかない 水路から水があふれている時は、真ん中よりに歩く</p>
教科・道徳等	<p>社会科 浜 23、26 3年「まちたんけん」 ・地域の防災施設や設備、避難場所等を調べる ・災害から町を守るための地域の人々の努力や願いを調べる 4年「消防署の人の仕事」 ・校内にある防災施設や設備を調べる ・災害から私たちの安全を守る消防署の仕事を調べる ・消防団等、地域の人々の防災への取り組みを調べる ・自分たちでもできる防災への取り組みを考える 図画工作科 「防災を呼びかけるポスターを描こう」 学級活動（2）浜 45~48 ○日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避して安全行動できる能力や態度を育成する 道徳 浜 36、60 1-（1）「健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで規則正しい生活をする」 4-（1）「約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ」</p>	

# 災害安全教育指導モデル〈中学年〉

〈ねらい〉 地震や火災等の発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにする。

## 学校行事 図 100

- 総合防災訓練及び避難訓練
  - ・火事の際は緊急放送をよく聞き、逃げる方向を確認して避難する。
  - ・大きな地震の時は、机の下にもぐり、机の脚をしっかりとって頭部を守る。
  - ・①おさない ②かけない ③しゃべらない ④もどらない
  - を守って安全に避難する。
  - ・煙を吸わないようにハンカチを口に当て、腰を低くして逃げる。
  - ・煙体験、起震車体験を行う。



### 学級活動

図 45~48

○心身ともに健康で安全な生活態度の形成

### 総合的な学習の時間

【自分たちの地域の防災について考えよう。】

- 横浜市民防災センターを見学しよう。
  - ・煙体験、起震車体験、消火体験などを実際に行う。それぞれの災害について具体的に理解し、正しい備えと適切な行動ができるようにする。
- 地域の防災訓練に参加しよう。
  - ・地震及び火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方を知る。
  - ・避難経路と避難所の役割について知る。
  - ・災害に対する備えの大切さを知る。
  - ・地域の防災活動への理解と積極的な参加の態度を育てる。

### 社会科

3年 図 23

「まちたんけん」

4年 図 26

「消防署の人の仕事」

### 図画工作科

3, 4年  
「防災を呼びかけるポスターを描こう」

### 道徳

図 36、60

内容 1-(1)  
○「健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで規則正しい生活をする。」  
内容 4-(1)  
○「約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。」

『横浜の時間』

### 日常の指導

- ・校内のいろいろな場所で非常口や避難経路を確認。
- ・防火扉やシャッターの付近では絶対に遊ばない。
- ・避難する時は、防災頭巾をかぶってハンカチを口にあてる。
- ・避難する時の約束「お・か・し・も」を確認。
- ・災害が起きた時の、家の人との連絡の取り方を確認。

# つるみっこ防災塾 実施ガイド

〔事例集〕



平成 23 年 3 月

鶴見区役所

### (3) 岸谷小学校

#### ア 実施概要

○実施日時：平成22年12月21日～平成23年2月24日（所要授業時間：16時間）

○対象学年と人数：小学5年生2クラス 62名

○プログラム

第1回：災害を知る（防災啓発DVD視聴）【2時間】

（家族から聞いた災害体験談などの作文を冬休みの宿題として課した）

第2回：災害・防災を考える（家族の災害体験談発表、「災害に備え自宅で実施していること」のまとめ発表、まち歩き準備）【2時間】

第3回：地域を知る（まち歩き）【2時間】

第4回：体験する（サバイバル術、防災備蓄庫見学）【2時間】

第5回：防災の現場を知る（京浜河川事務所、区役所見学）【2時間】

第6回：災害を知る（専門家による地震に関する講義）【2時間】

第7回：学んだことを伝える（マップの仕上げ、発表準備）【2時間】

第8回：発表会【2時間】

- ・岸谷小の防災塾は、5年生全員を対象として実施しました。
- ・岸谷小では6年生の夏休みに防災キャンプが開催されるため、次の2点を目標としてプログラムを立案しました。
  - ①災害時に、自ら考え行動できる児童を育成する。
  - ②6年時にPTAで実施する防災キャンプにつながるような基礎的な知識・技能を習得する。
- ・また、全体を通じて、自ら考えてもらう点を重視したため、毎回ワークシートのまとめを実施しました。

## 岸谷小学校 つるみっこ防災塾 【第1回】 進行表

〈日 時〉平成22年12月21日(火) 3・4時間目 (10:35～12:10)

〈対 象〉5年1組:33名、2組:29名 計62名

〈場 所〉岸谷小 プレイルーム (2クラス合同)

〈テ ー マ〉災害の恐ろしさを知る (災害は必ず来るが、予知ができない恐ろしいもの)。

時刻	内 容
10:35	<p><b>1 つるみっこ防災塾の主旨説明&lt;区役所&gt; <span style="float: right;">【15分】</span></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(自己紹介)</li> <li>・防災が何故必要なのか</li> <li>・防災塾の全体の流れ</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">                     テーマ1: 災害を知る …観る (教材用DVD)                      テーマ2: 災害・防災を考える…周りの人に話を聴く (冬休みの宿題)                      テーマ3: 地域を知る …まち歩き&amp;マップ作り                      テーマ4: 災害を知る …聴く (体験談・専門家の講義)                      テーマ5: 体験する …備蓄庫見学・サバイバル術など                      発 表: 発信する …防災塾で学んできたことを、2月に保護者の方等呼んで発表する。                      …マップについてを基本とするが、防災塾で学んだり体験した中で「興味をもったこと」「もっと知りたいこと」等広く。                      =&gt;全体を通じて、6年生で実施する防災キャンプに対する意識の向上を図る。                 </p>
10:50	<p><b>2 地震災害についての学習&lt;区役所&gt; <span style="float: right;">【20分】</span></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つるみっこ防災塾DVD (震災編) (15分)</li> <li>・感想の発表等のフリートーク (5分)</li> </ul>
11:10	
(休憩5分)	

時刻	内 容
11:15	<p>3 風水害についての学習《区役所》 <span style="float: right;">【20分】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つるみっこ防災塾 DVD（風水害編）（15分）</li> <li>・感想の発表等のフリートーク（5分）</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">鶴見川の歴史（鶴見川が暴れ川と呼ばれていたこと）等</p>
11:35	<p>4 ワークシート整理、意見交換《学校》 <span style="float: right;">【30分】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVDを観たり話を聞いたりして <ul style="list-style-type: none"> <li>①怖いと思ったこと。</li> <li>②日頃から気をつけておいたらよいと思ったこと。</li> <li>③災害について疑問に思ったこと、知りたいこと。etc.</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒ワークシートは、記入後提出してもらおう。</p>
12:05	<p>5 冬休みの宿題について説明《学校》 <span style="float: right;">【5分】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬休みの間に、身近な人に風水害、地震災害、防災の話を聞いたり話し合ったりして、ワークシートに聞いたことを記入してくる（1月の授業で発表する。）。</li> </ul> <p>(例)・おうちの人と、災害対策について話し合ってみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おじいちゃん、おばあちゃんに、地震や洪水等災害の話を聞いてみよう。</li> <li>・近所の人や知り合いの大人の人に、鶴見川や地震の話を聞いてみよう。</li> </ul>
12:10	<p>【もし時間が余ったら】マップ作りの班のリーダーや班の名前等を決める。《学校》</p> <p style="text-align: center;">授業終了</p>